

# 呼吸器内科専門医取得コースカリキュラム

## 1 研修目的

呼吸器病学の専門的知識と技能の習得を基礎に、信頼される高い水準の診療能力を發揮する医師であると同時に新たな臨床研究課題を開拓、遂行できる医師をめざす。合わせて研究者、教育者としての基礎能力を修得する。

## 2 研修目標

当センター呼吸器内科常勤スタッフにふさわしい、また他病院へ呼吸器内科医として就職しても、あるいは開業しても十分やっていけるだけの経験と実力を身につける。

後期4年間の研修プログラムでは日本呼吸器学会専門医、日本呼吸器内視鏡学会専門医、日本アレルギー学会専門医、日本感染症学会専門医などの取得に備えて呼吸器病学の研鑽を積む。(ほとんどが日本内科学会認定取得が前提になる。)会員歴等が足りない場合でも将来取得できるような経験を積み、実績とする。

## 3 専門医受験資格取得要件

### 日本呼吸器学会専門医

- ・内科学会認定医取得後3年以上、会員歴4年以上必要

### 日本呼吸器内視鏡学会専門医

- ・会員歴5年以上、気管支鏡等の業務実績必要

### 日本感染症学会感染症専門医

- ・基本領域学会の研修年限を含めて感染症学の研修6年以上、3年間は指定研修施設で研修。感染症等の業務実績必要

### 日本アレルギー学会専門医

- ・会員歴5年以上、基盤学会認定資格取得後計6年以上の研修。通算3年以上認定教育施設での臨床研修必要。自ら診療しているアレルギー疾患患者40名分の名簿必要。

## 4 カリキュラムの概要

当科は呼吸器一般病床が100床、結核病床が60床で、多くの症例を経験しうる。カリキュラムは、呼吸器病学を専攻しようという医師が呼吸器病学全般の知識と臨床能力を高めることを目的とし、さらに自らの専門分野の選択を可能とするような好奇心と研究的な態度を養うようにする。この為、指導医との自由闊達な議論の場が必要である。症例カンファランスは毎朝8時より30分程行い、新患及び問題症例を検討する。部長回診は毎週月曜日19時より行い、月1回の結核病棟回診、それ以外の週は一般病床の症例に加え外来の相談症例もカンファランス形式で行っている。前述のように症

例数が多いので全例を毎週部長が回診するのは困難なため、グループを4～5人ずつ4つに分け、各グループで毎週全例の症例検討および死亡症例検討を行っている。外科・放射線科との合同カンファランスは毎週火曜日18時より行い、その後19時から隔週で病理カンファランスを行っている。抄読会は毎週月曜日18時半より30分程度持ち回りでやっている。それ以外には、約3ヶ月毎のVATS症例病理検討会、年数回の画像診断検討会、年数回のCPCなどを行っている。

気管支鏡検査は週に3日施行しており、それぞれTBLB、BALなど3～5症例行う。全く経験のない後期研修医でも1年でTBLBができるようになることを目標にしている。

後期研修医にはまず病棟の患者を受け持ってもらい、当科の診療システムに慣れた上で外来診療にも参加してもらっている。あくまで臨床優先であるが研究会・学会活動は積極的に取り組んでおり、1年次～4年次の医師には症例報告を論文にまとめたり、臨床データの収集解析を行い、可能ならば原著論文が書けるような指導もしている。3～4年次医師には総会発表を年1回以上行うことを勧めている。研究会・学会活動・論文作成には可能な限り、経済的・時間的援助を行うことを約束している。

## 5 疾患別

### A 呼吸器がん領域に関する研修目標とプログラム

当科では、以下の方針でがん診療を行っている。

- 1) 国内でコンセンサスを得られている標準的治療を患者さんに提示する。
- 2) 院内で承認された臨床試験治療があれば、積極的に臨床試験治療を検討する。

さらに、高い診療水準を維持するために以下の目標を立てています。

- 1) 肺がん治療の専門病院として求められているニーズに応える。
- 2) 最新の診療ガイドラインの内容を熟知し適応を検討、実施する。
- 3) 標準治療を生成するPivotal Studyに参加する。
- 4) 診療レベルの絶え間ない向上のため、診療スタッフが最新治療の知識と経験を重ねる。

後期研修医が、がん診療に関し習得すべき事項は以下の4点である。

- 1) 診断方法について理解し実践する。
- 2) 診断に基づき治療方針を自ら組み立てる。
- 3) 診断・治療法を患者にきちんと説明する。
- 4) 主な副作用について専門的な対応をする。

これらの研修目標に到達すべく、多数の新規がん患者の担当医となり、指導を受けながら標準治療、試験治療を実践、体験しつつ習得する。

2年間の研修期間終了後に、それぞれの進路の診療チームの中心メンバーとしてディ

スカッションを展開し、診療を実践し、若手医師を指導することができることが最終目標となる。

これら個別の治療での学びに加えて、同僚とのディスカッションを通じて診断、治療、その決定プロセスについて論理的な判断と柔軟な思考を身につけるため、オンコロジーカンファレンスを週2回行っている。また、診療で迷った点について、日々ケースディスカッションを行っている。

## B 間質性肺疾患に関する研修目標とプログラム

当科では、最新のガイドラインや手引きにそって間質性肺疾患の診療にあたっている。特徴としては、

毎年50～60件のびまん性肺疾患に対する外科的肺生検を施行して、定期的に胸部専門病理医、胸部専門画像医と臨床・画像・病理のカンファレンスを行っている。

特発性肺線維症に対する臨床試験（ピルフェニドン、Build、BIBF1120、PCSOB）には、これまで積極的に参加しており、日本国内あるいは世界でも有数の登録を行ってきた。

厚労省のびまん性肺疾患研究班に所属する施設として、最新の知識に基づいて間質性肺疾患の診療や研究にあたっている。

後期研修医が、間質性肺疾患の診療に関し習得すべき事項は以下の4点である。

- 1) HR-CTや病理を診断方法について理解し実践する。
- 2) 2次性の間質性肺疾患の原因の診断方法について理解し実践する。
- 3) 診断に基づき治療方針を自ら組み立て、ステロイドや抗線維化薬の適応を決められるようになる。
- 4) 診断・治療法を患者にきちんと説明する。
- 5) リハビリなども非薬物治療にも習熟する。

これらの研修目標に到達すべく、多数の間質性肺疾患の担当医となり、指導を受けながら診断や治療を実践、体験しつつ習得する。

希望があれば、間質性肺炎外来にも参加して診療にあたる。

## 6 年度別到達目標（原則2年の研修になるので、就職する学年により到達目標は若干異なる）

### < 1年目到達目標（卒後3年目で就職した場合）>

入院患者（一般と結核）計10人から15人程度を担当し、スタッフと共に検査・診断・治療をする。

カンファレンスでプレゼンテーションが出来るようになる。BAL・TBL

B・一般肺機能検査・アストグラフが出来るようになることを目標とする。  
人工呼吸管理を学ぶ。  
呼吸器外科・麻酔科との連携を学ぶ。  
出来るだけ学会・研究会に参加するようにし、年に1～2回研究会・地方会で症例報告をする。  
日本内科学会認定医を取得していない場合はこの取得をまず目指す。

#### < 2年目到達目標 >

入院患者（一般と結核）計10人から20人程度を担当し、スタッフと共に検査・診断・治療をする。  
外来を週1回担当する。  
年に2～3回研究会・地方会で症例報告をする。  
論文の書き方を学び、症例報告論文を執筆する。

#### < 3年目到達目標 >

入院患者（一般と結核）計10人から20人程度を担当し、スタッフと共に検査・診断・治療をする。  
外来を週1回担当する。  
1年目・2年目のレジデントの指導をする。  
年に2～4回研究会・地方会で症例報告をする。  
呼吸器関連の学会総会で臨床研究の発表をする。  
症例報告論文の発表が達成されたら、原著論文の準備に取り組む。

#### < 4年目到達目標 >

入院患者（一般と結核）計10人から20人程度を担当し、スタッフと共に検査・診断・治療をする。  
外来を週1回担当する。  
1年目・2年目・3年目のレジデントの指導をする。  
年に2～4回研究会・地方会で症例報告をする。  
呼吸器関連の学会総会で臨床研究の発表をする。  
発表内容をまとめ、原著論文を執筆する。  
日本呼吸器病学会専門医取得を目指す。  
日本呼吸器内視鏡学会専門医取得を目指す。

## 7 研修評価体制

指導医により逐次評価を受ける。半年に1度、面談をして目標達成度のチェックや次

年度の目標を立てる。

## 8 研修施設

日本呼吸器学会認定施設  
日本呼吸器内視鏡学会認定施設  
日本内科学会認定医制度教育病院  
日本アレルギー学会認定教育施設  
日本環境感染学会認定教育施設  
日本がん治療認定医機構認定研修施設  
日本感染症学会認定施設

## 9 専門医・指導医

当科は常勤医13名、後期研修医7名（日本内科学会指導医、同総合専門医、日本呼吸器学会指導医、同学会専門医、日本呼吸器内視鏡学会指導医、同学会専門医、日本アレルギー学会専門医、日本感染症学会指導医、同専門医、日本化学療法学会抗菌治験指導医、日本化学療法学会抗菌化学療法指導医、同認定医、がん薬物療法専門医、がん治療認定医）をそろえ、症例数も豊富で、肺癌を含めあらゆる呼吸器疾患に対応している。研究会・学会活動は積極的に取り組んでおり、とくに後期研修医には研究会・学会活動・論文作成には可能な限りの経済的・時間的援助を行なうことを約束しているのは前述のとおりである。